

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成28年度 第5回
開催日時	平成28年12月12日（月曜日） 午後6時00分から7時30分まで
開催場所	田無庁舎 5階 502会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、佐々木委員、深田委員、安田委員、 篠宮委員、田村委員、前田委員、荻草委員、小松委員、鈴木委員、 堀内委員、山田委員 欠席：岩本委員、井上委員 事務局：山田課長、渡邊係長、杉山主査、本間主事
議題	(1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 実績評価報告書（平成27年度）（案）の承認について ・協働コミュニティ課意見交換会（C評価） (3) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 実績評価報告書（平成27年度）（案） (3) 平成27年度 協働コミュニティ課事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

《開会》

○事務局：これより第5回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨、傍聴人がいる旨の報告をした。

委員長と副委員長の話し合いにより、本日の委員会の進行は副委員長を中心に行うこととなった。

(1) 第4回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

事務局より会議録の修正、会議録の公開について説明をした。

○副委員長：事前に確認していただいていると思いますが、会議録について訂正がなければ承認してよろしいでしょうか。

異議なく承認された。

(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書(平成27年度)(案)の承認について

○副委員長：事務局より説明をお願いします。

事務局より資料2について説明した。

○事務局：本日の委員会でいただいた意見を踏まえた上で、西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書(平成27年度)として承認をいただきたいと思います。

○副委員長：まず総評と重点課題について意見、修正、要望はありますか。

○委員：7ページのこれからの課題の6段目「性的マイノリティ」という表現についてですが、先日法務省で聞いたところ、「性的マイノリティ」という言葉自体が日本語に定着しているという見解でしたので、一委員の意見とは別にして使用に問題はないかと思います。

○委員：「性的マイノリティ」という表現を使うのであれば、対比としてのマジョリティという言葉を使った方が良いと思います。また国会ではLGBTという言葉がかなり聞かれているので、「性別(女、男、LGBT)」と表記するのも良いのかとも思います。また、メディア・リテラシーという言葉そのものが難しいと思うので、わかりやすい言葉や説明があると良いと思いました。

○事務局：「性的マイノリティ」という表現を「LGBT」とする意見についてですが、性の分担

はLGBT以外にもあるという考え方もあるため、ここでは「性的マイノリティ」という言葉で表現をさせていただきたいと思います。またメディア・リテラシーについては、評価報告書自体に「メディア・リテラシーの普及と啓発」と書いてありますので、報告書としてはメディア・リテラシーという言葉の前提が既にあった上で、それをいかに活用していくかというところが焦点かと思います。もちろんメディア・リテラシーという言葉自体の啓発やそれが何であるかという周知は必要だと思っております。

○副委員長：その他ございますか。

○委員：5ページの3段落目の1行目の「育児・介護休業法」に「等」を付け加えたいです。理由としては男女雇用機会均等法が改正され、マタニティハラスメントの防止措置が義務付けられ来年の1月から改正・施行になるためです。

○事務局：承知しました。

○委員長：直接的に「男女雇用機会均等法」という文言を入れてもいいかとは思いますが。ただ他にも関係する可能性のある法律があるのであれば「等」にしておいても良いかと思えます。

○委員：「等」を入れるのみでお願いします。

○事務局：「等」を付け加えることで対応させていただきます。

協働コミュニティ課意見交換会（C評価）

事務局よりC評価について説明をする。

○事務局：前回のA・B評価の意見交換会に引き続き、C評価について委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

○委員：事業番号13のメディア・リテラシーについて普及と教育を実施するとしていますが、情報誌パリテにインタビュー記事を掲載したのみでは充分でないと思えます。インタビューでは伝わらないことも多いので、記事を書いた講師を呼んで勉強会をしたり、そこで何を学んだかという意見を共有する場を持っていただきたいです。そこまでしなければメディア・リテラシーの教育にはならないと思えます。また事業番号14のガイドラインの作成も手を付けられていないので、現状ではC評価になってしまいます。

○事務局：メディア・リテラシーの教育については現時点ではできておりませんが、具体的な方策を立てて行きたいと考えています。またガイドラインについても実施して行きたいと考えております。今年度については3月までに所管系担当課とも調整をしながら進めて行けるものがあれば実施して行きたいと思っております。

○事務局：メディア・リテラシーについては、事業目標で情報誌パリテや講座での教育の実施としているので執行状況に情報誌パリテへ掲載した旨の報告をしました。パリテの事業企画をしている企画運営委員会にも講座の開催について提案し、実現して行きたいと思えます。まずはメディアからの情報をそのまま受け取っている人たちに対してメディア・リテラシーとは何か

という普及の一步としての講座になるかと思ひます。

- 委員：今のような協働コミュニティ課の考へがあるのであれば、実施状況へ記載があると課の意図が伝わり、良いと思ひます。また大人だけでなく、子ども達にも教育を行ってほしいです。そうなると他の部署も巻き込んだ連携にもつながりいいと思ひます。
- 事務局：子どもの教育というところまでメディア・リテラシーを進めて行くことについては、現時点では約束はできませんが、1つの意見として受け取らせていただきます。
- 委員：メディア・リテラシーは独立しているものではなく、全てに関係することであると思ひます。パリティで講座を実施する際に講座関係の図書リストをつけることも方法の1つだと思ひます。講師の話を書くことも大切なことですが、その話を鵜呑みにするのではなく、色々な人の本を読んだり統計をみたりして個人が情報を取捨選択したり、考へをもつこともメディア・リテラシーであると思ひます。若年層についてはスマホを使って色々な情報を取ることができるようになると同時にリスクにもさらされています。スマホからの情報をどのように読み解くのか、自分の力になる物をどのように得て、どのようにリスクを回避するのかといった講座をやることもメディア・リテラシーにつながると思ひます。
- 委員：事業内容にはガイドラインの作成・配布とされているのですが、執行状況をみるとガイドライン作成の予定がないとされており評価をしにくいと感じたのですが、どのような意味なのでしょう。
- 事務局：ガイドラインについては市の広報を担当している担当部署と話し合いをしておりますが、現時点で広報担当課としてはガイドラインを作成する予定はないとのこと。そのためガイドラインを作成するのであれば協働コミュニティ課が先導していくようになると思ひます。執行状況については、広報という市の大きな枠組みの中でのガイドラインの作成予定はないという意味で書かせていただきました。
- 委員：協働コミュニティ課がガイドラインを作成したら、各課への配布を検討されますか。
- 事務局：そのようになると思ひます。
- 委員：そのガイドラインに外れた場合等、どれくらいの強制力があるのでしょうか。
- 事務局：強制力はありません。
- 委員：ガイドラインの作成についてもメディア・リテラシーが必要で、そのため専門家の意見が必要と思ひます。
- 委員：ガイドラインを作成すると言う事業内容と作成しないと言う執行状況は連動していないように思いますが。
- 事務局：市全体としてのガイドラインは作成の予定がないのですが、協働コミュニティ課として作成をしていくということです。
- 事務局：市発行物のガイドライン作成は今回の男女平等に関していえば担当課は協働コミュニティ課、秘書広報課となります。この両課でやっていかなければならないのですが、秘書広報課では作成予定がないとのこと。今後は協働コミュニティ課としてできることを始め、最終的に市としてガイドラインを作成していく方向性になればと思っております。執行状況の表

記については誤解のないように変更したいと思います。

- 委員長：今年度の残り3か月でこの事業をC評価からB評価にするための提案ですが、この委員会で市の発行物について話し合っただけでアイデアを出しあうのはいかがでしょうか。市の発行物を見る機会を持つことで、委員の皆様のメディア・リテラシーを育む機会にもなると思います。専門家にもわからないことや話し合いを持つことが教育や啓発になると思います。
- 委員：とても良い案だと思いますので、来年度でも良いので市の発行物について委員で話し合う場を持ってはどうでしょうか。
- 事務局：ガイドラインについては、初めは他市のものを使ったり、それを提示していくことからなると思います。いただいた提案ですが、情報誌パリティ等を使いながら表現に関する指摘をいただく機会があれば事務局としてもありがたいと思います。
- 委員長：ガイドラインは内閣府でもだしているので参考になるかと思います。
- 委員：委員長からお話もありましたが、メディア・リテラシーの専門家というのは言葉を使う当事者であると思います。つまりわたしたち全員が専門家であり、その意見が役に立つと思います。またガイドラインについても同時進行で作成をして良いと思います。
- 事務局：表現に対して委員の皆様から指摘があった部分を庁内にフィードバックするだけでも、一つのガイドラインの指針になると思います。
- 委員：次回の委員会で時間を取って参考程度にでも他のところで作成しているガイドラインと情報誌パリティを配布し、表現について話し合いを持てればよいと思います。
- 副委員長：メディア・リテラシーについては、次回の委員会で取り上げられるか事務局に検討していただければと思います。その他ございますか。
- 委員：いくつか担当課でも委員評価でもC評価がついているものがありますが事業の見直しをする必要はないのでしょうか。
- 事務局：これまでも5年に1度しかない事業について毎年評価をする必要があるのか等という意見をいただいています。第3次男女平等参画推進計画については第2次から事業を減らさない方向で作成されました。来年度予定しています第3次計画の中間のまとめでは委員として評価しづらい部分の意見を上げていただいて、第4次計画に反映をしていけたらと考えています。
- 副委員長：担当課、委員評価でC評価が続いている事業について見直しをしてはどうかという指摘ですね。
- 委員：執行状況や次年度の課題をみる限り、取り組む予定があるのかどうか担当課の意図が読み取れないので、せめてそれを記載していただきたいです。
- 委員：委員が評価しにくいものは担当課も評価しにくいものだと思います。C評価だから廃止という後ろ向きな方向はあまり良いとは思えません。しかし各事業が適切な形に整備・統合されることはあると思うので、その中に統合前の要素が入っているということが見えることが大事だと思います。それは廃止ではなく、進化だと思います。
- 副委員長：担当課としてどう取り組んだらよいかわからない事業については、委員に投げかけをしてみるのも一つだと思います。

副委員長よりここまでの修正点について説明をする。

西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成27年度）（案）について承認された。

評価活動を終えて、委員長より総括をお願いする。

- 委員長：最後のメディア・リテラシーでの委員からの指摘を受けて、自分たちの評価報告書の読み込みが不十分だったように感じたので、今後は自分だけでなく他のグループの担当部分についても理解し補完していかないと大事な部分で見落とをしてしまうような気がしました。初めて評価活動を行った方もいらっしゃると思いますが、すごく熱心に取り組んでくださり、感服いたしました。自分が練馬区の委員として数十年前に初めて参加した時はここまでできなかったと思いました。ご自身の意見をきちんと発言くださり、心強いと感じました。また事務局の方にも感謝いたします。作り上げられた資料を委員のわたしたちがしっかりと目を通すことが事務局へのお返しにもなるかと思えます。
- 副委員長：今回の修正したものをもって市長答申を行う予定ですが、その点について事務局より説明をお願いします。
- 事務局：委員長、副委員長、市長の予定を確認して市長答申を行う予定です。
- 委員長：市長答申は市長に会って言葉を交わすこともでき、とてもいい機会になるので委員皆様でいきたいと思えます。
- 事務局：答申の日程については調整をしたうえで委員の皆様へ投げかけたいと思えます。
- 事務局：来年度は5月に委員会をスタートする予定です。来年度は市民意識調査の内容についてもあるかと思えます。

(3) その他

- 事務局：昨年7月からこの委員会の新しい任期が始まりました。来年度は第4次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画に向けた市民意識調査や再来年度には計画本編を考えていきたいと思っております。今後ともよろしくご依頼致します。
- 委員長：次回の委員会は2月13日（月）になります。
- 委員長：これで第5回の委員会を終了します。

【閉会】